

■ 11．小学校教員養成特別プログラムについて

(1) 小学校教員養成 特別プログラム とは	小学校教員養成特別プログラムは、本学在学中に玉川大学の科目等履修生として小学校教諭二種免許状取得に係わる科目を2年間学習し、本学卒業と同時に小学校教諭二種免許状を取得するというものです。本学の教職課程で中学校免許状取得を目指す学生で、小学校教諭を強く志望している学生を対象とします。これは、本学と玉川大学とが協定を結んで成り立っている制度であり、本学が推薦した学生のみこのプログラムを受講することができます。
(2) 通信教育課程による学習	このプログラムの参加者は、卒業するための自学科の学習と教職課程の学習を並行し、通信教育課程により小学校教諭を目指すことになります。通信教育課程では、自ら学習計画を立て、それに従って着実に進めていくという地道な努力が欠かせません。そのため、本学ではこのプログラムの受講希望の2年次生に対し、第1次選考（書類選考）と第2次選考（面接）による厳しい審査を行っています。
(3) 応募資格	応募資格は、<u>2年次終了までに</u>以下の条件をすべて満たしていることです。 [1] 本学の2年次に在学中の者。ただし、学校教育法施行規則第69条5（飛び級による入学者）または6（認定による入学者）は出願資格がない。 [2] 本学で教職課程を履修し、卒業と同時に中学校教諭一種免許状を取得できる見込みがある者で、以下の～の条件を2年次終了までに満たす見込みのある者。 教職に関する科目：1・2年次配当の必修科目のうち16単位以上修得していること。 （「教科教育法」「教科教育法」を含む。） 教科に関する科目：1・2年次配当科目を20単位以上（理学部・工学部の場合は必修科目すべてを含む）を修得していること。 66条科目：すべてを修得していること。 卒業要件単位数：自学科の卒業要件単位数のうち62単位以上を修得していること。 各種検定資格：教育実習の内諾依頼をするための条件と同じ。 法学部・経済学部および人間科学部の学生で「社会(中学校)」の免許取得予定者は、 「社会系基礎学力試験」(学内試験)に合格していること。
(4) 説明会および募集に関するスケジュール	毎年4月に小学校教員養成特別プログラムに関する全体説明会を1年次生と2年次生の希望者を対象に行っています。また、10月には募集に関する説明会を2年次生対象に行うので、応募希望者は詳細を掲示板で確認して、必ず出席してください。